

第15回

農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部会

第15回農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部会（家畜飼料）

令和7年2月21日（金）

14：00～15：19

農林水産省消費・安全局第2会議室（Web併催）

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）飼料の公定規格の改正

① 飼料の公定規格の備考の3の別表第3における飼料の原料の可消化養分総量、代謝エネルギー等の設定について

（ア）アメリカミズアブ粉末（アメリカミズアブミール）

（2）その他

3. 閉 会

午後2時00分開会

○畜水産安全管理課長補佐 定刻となりましたので、ただいまから農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部会を開会いたします。

本日事務局を務めさせていただきます、私は永原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、事務局より本会議の注意事項などをお伝えいたします。

本会議はウェブ併催となっております、事務局と部会長、申請者以外はウェブ参加となっております。

開催に当たりまして、傍聴の方に注意点を申し上げます。

常時御自身のマイクはミュート、カメラはオフにし、チャット機能は御使用にならないようお願いいたします。これらを守っていただかず、進行の妨げになるような場合は御退席をお願いする場合がございます。円滑な議事運営のため、御協力いただきますようお願いいたします。

では、本部会の開催に当たりまして、事務局の畜水産安全管理課飼料安全・薬事室長の古川から御挨拶申し上げます。

○畜水産安全管理課飼料安全・薬事室長 畜水産安全管理課飼料安全・薬事室の古川と申します。飼料栄養部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、御多用なところ御出席賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より飼料全般に係る諸施策の推進につき、御指導、御助言を賜り、感謝申し上げます。

最近の飼料の情勢に関しまして、簡単に御紹介いたします。

まず、BSEの飼料規制の見直しとして、前回の栄養部会でも御審議いただきました牛の肉骨粉につきましては、昨年10月に23年ぶりに鶏・豚用飼料への利用を再開いたしました。また、昨年は農林水産省の憲法ともいべき食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、また現在、食料・農業・農村政策審議会におかれましては、新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向け議論が行われており、この中で食料安全保障の確保のための国産飼料への転換や、未利用資源等の安全な飼料活用について議論されております。

本日は昆虫を活用した飼料であるアメリカミズアブ粉末について、新たな可消化養分総量等の設定に係る御意見を伺いたいと考えております。是非活発な御審議を頂きますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

す。

○畜水産安全管理課長補佐 では、本日の出席者について御紹介をさせていただきます。

まずは、審議会委員から、委員、臨時委員、専門委員の順に御紹介をさせていただきます。

○一色専門官 委員各位におかれましては、ウェブカメラをオンにさせていただきますと幸いです。よろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 委員を順に御紹介させていただきます。

東京大学の潮委員です。よろしくお願いいたします。

○潮委員 東京大学の潮でございます。よろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 お願いします。

次に、元宮崎大学の川島委員です。

○川島部会長 川島です。よろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 お願いします。

次に、農研機構の野中委員です。

○野中委員 野中です。よろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 お願いします。

次に、京都大学の舟場委員です。

○舟場委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 よろしくお願いいたします。

次に、東北大学の佐藤委員です。

○佐藤委員 佐藤幹です。よろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 よろしくお願いいたします。

次に、農研機構の山崎委員です。

○山崎委員 山崎でございます。よろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 よろしくお願いいたします。

次に、岐阜大学の山本委員です。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 よろしくお願いいたします。

また、本日はオブザーバーとしまして、独立行政法人農林水産消費安全技術センター飼料安全検査部飼料鑑定第一課の青山課長に御出席をいただいております。農林水産省から

は、先ほど御挨拶をいたしました古川飼料安全・薬事室長のほか、事務局としまして畜水産安全管理課の飼料検査指導班が出席しております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本部会はペーパーレスでの開催としておりまして、印刷物の配付は行っておりませんので、傍聴者の皆様には事前に2月20日に当省のホームページに掲載しております資料をダウンロードすることをお願いしておりますので、そちらの方を適宜御確認をいただきますようお願いいたします。

まず、配付資料としまして、資料の1として議事次第、次に資料2で出席者名簿、そして資料3として農業資材審議会飼料分科会飼料栄養部会委員名簿、資料4として諮問文、資料5として申請資料。こちらは一部委員のみに限って配付させていただいている資料が含まれます。次に、資料5-2、こちらにつきましては委員のみの配付となっておりますけれども、「ミズアブの餌がBSFミールの栄養に与える影響」という資料がございます。そして、資料6-1として告示改正案、資料6-2として関連・類似原料との差、参考資料の1で参考法令、参考資料の2で農業資材審議会議事規則がございます。

これらの資料の中で不足等ございましたら、挙手ボタンにてお知らせください。

では、よろしいようですので、これからの議事進行につきましては、川島部会長にお願いをいたします。よろしく申し上げます。

○川島部会長 御紹介をいただきました川島です。委員の皆様の協力によりまして、この審議会を円滑に運営してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、審議に入る前に事務局から委員の出席数、利益相反関係に係る事前確認の結果、動物実験に関する確認結果について報告ください。

○畜水産安全管理課長補佐 委員の出席状況です。

本日の飼料栄養部会委員9名中7名、そのうち委員及び臨時委員は4名中4名の御出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますので、農業資材審議会令第7条の規定に基づき会議が成立していることを御報告をいたします。

平成28年8月9日付農業資材審議会飼料分科会決定事項に基づきまして、審議会における利益相反関係について事前に確認をさせていただいております。その結果、いずれの委員におかれましても今回の議題に係る申請者と利害関係がないことを確認いたしましたので、御報告いたします。

また、申請書類に動物を用いた試験に関するデータを提出している申請者に対して、当

該動物実験が、平成18年に農林水産省が定めました「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」に準じた適切な方法で実施をされていることを書面にて確認いたしましたことを併せて報告させていただきます。

○川島部会長 報告ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告につきまして、異議や御意見等ありましたら挙手をお願いいたします。

ありませんね。では、利害相反関係及び動物実験に関する取扱いについては、問題ないと判断いたします。

次に、事務局から資料について説明をお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 先ほども御説明いたしましたけれども、本会議はウェブ併催となっております。またペーパーレス会議となっております。委員の皆様には事前に資料をデータでお送りさせていただいております。お送りした資料には、ホームページに掲載している公表資料のほか、委員限りの配付となっている資料がございますので、あらかじめ御承知おきいただきたくお願いいたします。

審議会中は両方の資料を使用する場合がございますので、両方の資料について言及される可能性がございます。よろしく申し上げます。

以上です。

○川島部会長 次に、事務局から諮問事項について説明をお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 諮問事項は、資料4と参考1を御参照ください。

諮問文は資料4のとおりです。また、この諮問についての当部会の議決は、参考資料1の2ページ目、農業資材審議会令第6条第6項の規定に基づき、分科会の議決となります。

以上でございます。

○川島部会長 それでは、審議に入る前に、審議の進め方について説明いたします。

議事次第の2の(1)飼料の公定規格の改正の①飼料の公定規格の備考の3の別表第3における飼料の原料の可消化養分総量、代謝エネルギー等の設定について、1者から申請がありましたので、こちらの1件について審議いたします。

まず、申請者から5分から10分程度で申請資料について説明を頂いた後、事務局より公定規格の改正案について説明を受け、その後に質疑を行います。申請者は要点を絞って説明していただき、時間厳守でお願いいたします。

全ての説明及び質疑が終了しましたら、20分ほどの予定で審議内容の整理を行います。

審議内容の整理を行っている間は、申請者及び傍聴者は会議から一旦御退席いただきます。その際は事務局から案内があります。

審議再開後、審議結果の取りまとめを行うこととします。

それでは議事次第の2の(1)飼料の公定規格の改正の①飼料の公定規格の備考の3の別表第3における飼料の原料の可消化養分総量、代謝エネルギー等の設定についての審議を開始します。

まず最初に、資料5、アメリカミズアブ粉末に基づき、申請者の一般社団法人日本科学飼料協会から説明をお願いします。

○日本科学飼料協会 日本科学飼料協会の橋元と申します。農研機構さんの申請窓口を科飼協の方で行っていますので、まずは私の方から申請書に沿って説明をさせていただきます。

資料5の2ページを御覧ください。

まず、名称ですけれども、ブラックソルジャーフライミールの略でBSFミールということで申請をさせていただいたところなんですけれども、事務局の方から公定規格では原料名を略称で記載した例がないので、通常であればアメリカミズアブミール等の名称になるということが考えられるということの御連絡を頂いておりまして、その点については申請者側も納得をしているところです。

定義につきましては、製造方法に準じて、アメリカミズアブ幼虫を乾燥し、圧搾・脱脂した粉末としました。

製造方法及び製造工程ですけれども、原料となるアメリカミズアブの幼虫を100度で5分間煮沸した後、70度で12時間、温風乾燥して、圧搾により脱脂をして粉碎したのになります。

原料幼虫の飼育方法、製造方法の詳細につきましては、後ほど農研機構さんの方から御説明を頂きます。

対象家畜は鶏を予定しています。

現在のところ、配合割合は未定となっているんですけれども、魚粉の代替というふうに考えると数%が上限ではないかなと思っています。

成分量については、飼料分析基準に従って実施しました20点の分析結果の平均値で示しています。個々の分析結果については資料の7ページにお示しをしたとおりなんですけれども、5成分の合計が100%を超えるというものも何点か見られました。でも、補正等は

一切行わずに、そのまま平均値を取っています。

資料9ページ以降で代謝エネルギーの測定試験の結果を出しているんですけども、成分分析に用いた20点を全部混合してMEの測定を行っています。試験で得られた代謝率71.7を四捨五入して72%として、20点のGEの平均値に乗じた3,924キロカロリーで申請を行ったんですけども、指摘がありまして、代謝率は小数点第1位までということで、代謝率が71.7、これを平均の5,450キロカロリーに乘じまして、MEとしての申請は3,908キロカロリーとなります。

簡単ですが、私からは以上です。

○川島部会長 ありがとうございます。

次に農研機構さん、お願いします。

○農研機構 農研機構の小林です。ミズアブミールの製造方法について説明いたします。

委員配付のみの資料を御覧ください。

こちらの上に概略で飼料の製造フローを書いております。詳しく説明しますと、ページ下半分からになりますけれども、まずミズアブの卵を回収するところから始めます。この回収した卵について、1週間は専用の餌で、小さい容器で飼育しています。飼育温度は28℃、使用した餌については、今回申請時には研究所で使っている自家製のミズアブ用の餌を使いました。しかし、これは今後、一般で売られている鶏用の飼料で代替できますので、そちらを使用していく予定です。

そして、このように1週間これらの餌で飼育した幼虫について、次のページになりますけれども、終齢幼虫まで大きなケースに移して、2週間から3週間飼育いたします。このときに使用した餌は今回申請時に使ったものでして、パン粉とコーヒー粉を混合したものになります。飼育温度は28℃としています。飼育後、終齢幼虫といって最も幼虫が大きくなった段階でこの幼虫を回収します。

次、3になりますけれども、回収した幼虫は一晩水につけて絶食処理を行います。ミズアブは水に強いので、この水につけた絶食中に死ぬことはありません。この絶食中に腸に残った餌の残り物、消化の残り物を水の中に排出して、体の中に餌が残らないようにします。また、外側も水ですので、これで外側についた餌も洗い流すこととなります。そして、これらの処理が終わった幼虫を流水で洗って回収して、煮沸処理に入ります。煮沸処理は100℃のお湯に5分間煮ることで行って、ここで滅菌を行っています。その様子が4の写真の後ろの方にあります。煮沸処理が終わった幼虫を回収し、この後は食品乾燥機

を用いて70℃で12時間乾燥します。乾燥した幼虫を次に圧搾・脱脂機に掛けて、油分とそれ以外のたん白質が含まれた餌の原料になるものに分類します。圧搾機については写真のようになります。

回収された固形分について、この後、粉碎機で粉末にしてミズアブミールとしています。ここで水分活性を測定して、0.3以下であることを確認して、加工完了としています。

生産方法については以上です。

○川島部会長 説明は以上でしょうか。ありがとうございます。

それでは、事務局より公定規格の改正案について説明してください。

○一色専門官 事務局より御説明いたします。

まず、資料6-1を御覧ください。まず、恐れ入りますけれども、先に申請者からも説明がありましたとおり、本日資料に差し替えが生じておりますので、事前に配付した資料ではなく、現在画面に投影しているもので御確認をいただければと思います。ホームページ等掲載資料は後ほど差し替えをさせていただきます。

こちら、別表第3の可消化養分総量及び代謝エネルギーに係る改正案となります。アメリカミズアブ粉末につきまして、別表3の4. 動物質性飼料に鶏の暫定値を追加する案となっております。名称につきましては、アメリカミズアブ粉末（アメリカミズアブミール）としまして、位置は動物質性飼料の一番初め、今ございますエビ粉末（エビミール）の前へ追加とさせていただきたいと考えております。

また、本申請品につきましては、畜種が鶏、DMが92.8、ME、代謝エネルギーが3,910、代謝率を71.7とする案となっております。

また、備考欄に、アメリカミズアブ幼虫を絶食させた後、煮沸処理して乾燥し、圧搾により脱脂したものを粉碎したものであり、粗たん白質、粗脂肪、可溶無窒素物含量がそれぞれおおむね65%、11%、4%程度のもの、栄養価は暫定的に定めたものである。と記載することとしたいと考えております。

続きまして、資料6-2になります。

こちらは日本標準飼料成分表のサナギ粕、備考に蚕よう油粕とあるものの値をお示ししております。画面にはお示ししないんですけれども、同じく昆虫由来の飼料原料というもので参考までにお示しさせていただいたものとなります。

説明は以上となります。

○川島部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

潮委員、どうぞ。

○潮委員 御説明ありがとうございました。

恐らくキチン質の原材料からそうなっていると思うんですが、それによるたん白質の消化性の低下とか、そういった問題等は起こらないんでしょうか。ちょっと基礎的な疑問になってしまいまして申し訳ありません。

○川島部会長 いかがでしょうか。

○農研機構 昆虫の場合は表皮の部分にキチン質が多く含まれておりますので、たん白質、Nの量がたん白質由来のものとキチン質由来のものに分かれてきます。そのため、通常の変換効率よりも昆虫はたん白質含量の変換効率が悪いことが分かっています。

○潮委員 それで吸収とか、鶏の増体に影響を及ぼすというところまでは見られないということですね。

○農研機構 そうですね。鶏については研究があまりないんですけれども、魚についてはキチンがない方が良くというような研究結果はあります。

○潮委員 ありがとうございます。

○川島部会長 ほかに御意見、御質問ありますか。

この資料5-2については特に説明は求めないでしょうか。

○畜水産安全管理課長補佐 これは委員限りの資料ですので、後ほどの審議整理の時です。

○川島部会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ありましたら、お願いいたします。

佐藤先生、どうぞ。

○佐藤委員 すみません、質問です。

粗脂肪の含量が結構幅があるように見られるんですが、これは製造工程で結構幅が出ているのか、それとも虫自体で何か違いがあるのか、あるいは環境によって変わるのか、何かその辺、分かったら教えていただけますか。

○農研機構 粗脂肪に幅がある理由の一つとして、恐らく小ロットで脱脂しておりますので、そのときの脱脂機の状況とかに応じて、脱脂が効率よくいったもの、いかなかったものと分かっている可能性があります。

もう一つは、終齢幼虫を回収するんですけれども、1日、2日ずれるだけでも少しサイ

ズが変わって、それによって脂肪含量が変わることがありますので、そのような影響が出た可能性もあります。

○佐藤委員 今回、エネルギーを中心として考えるということで、やっぱりその脂肪の含量が幅が広いというのはちょっと危険性があるかなというところで御質問したんですけれども、それは今回小ロットでやったということで、これがもっと大きなところであればもう少し安定してくるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○農研機構 はい、そのように考えております。

○佐藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○川島部会長 このばらつきについて過去の例等がありましたら、どのぐらいの許容範囲があるものか。

○畜水産安全管理課長補佐 確認いたします。この部分は、こちら（資料5-2）の説明の方でよろしいですか。

○川島部会長 今のはあくまでも資料の5を見ての話だと思いますので、20検体の差を見たものだと思います。

○佐藤委員 そうです。そのとおりです。ほかに多分、肉骨粉とか、その辺も結構ばらつきのある飼料原料だなというのは知っておりますので、すみません、なるべくその辺が大規模にやればそれだけ差は小さくなるという御回答でしたので、大丈夫かと思えます。

○川島部会長 一色さんから補足説明いただきます。

○一色専門官 委員がおっしゃるように、肉骨粉のときにですと標準偏差が2.9になっていたりですとか、魚粉とかも成分表では標準偏差が3.8とか、そういったものもありますので、過去に暫定値になっているものでも、最も大きいものだと標準偏差が5とかになるものもございますので、今回のものが特別突出しているわけではないというふうに考えております。

○川島部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ありますか。

野中委員、どうぞ。

○野中委員 野中です。御説明ありがとうございました。私の方からちょっと2点お伺いしたいんですけれども、このミズアブミールの生産過程で、オイルを搾るのはどうしてかということと、あと搾ったオイルの方はどのような使い道を考えていらっしゃるのかということをお聞かせください。

○農研機構 オイルを搾る前の状態となると、写真の一つ手前の状態、乾燥幼虫の状態になるんですけれども、ここでの脂肪含量が30%以上と高くなっています。これをそのまま粉末にすることができないので、粉末として利用する際には脱脂してから飼料原料として使える粉状にするというのが世界的な一般的な処理となっています。

また、このオイルが飼料の使い道として、鶏用だけでなく、魚の養殖用にも使われるんですが、ここではオイルが含まれていると、魚にとって必要のないものということで、良くないということで、これを分離した粉末が飼料原料として、ミズアブとしては流通していますので、今回もそれに合わせて、オイルを分離した後の粉末をミズアブミールとしています。

また、オイルについてはこれも家畜飼料として使えるということが分かっていますので、今後このオイルについても申請の準備を進めたいと考えています。

○野中委員 御説明ありがとうございました。よく分かりました。

○川島部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ありますか。

すみません、潮委員、お願いいたします。

○潮委員 何度も申し訳ありません。

ちょっと興味本位の質問になってしまうんですが、オイルの脂肪酸の組成というものはどういうパターンか、簡単な感じでいいんですけれども、教えていただけますと有り難いです。

○農研機構 はい。ラウリン酸とか、短鎖の脂肪酸が多く含まれています。

○潮委員 短いものが多いのですね。

○農研機構 そうです。

○潮委員 ありがとうございます。

○川島部会長 ほかにありますか。

恐らく飼料の現場で使うとなると、やはり脂肪酸組成ですとか、10%ぐらいは含まれているので、脂肪酸組成ですとか、今一番アミノ酸組成が気になるところでありますけれども、その分析は特に補足としてはなされていないでしょうか。

○農研機構 はい。今のところ、今回申請したものに関しては調べていないんですけれども、必要があればすぐに調べられるようにはなっています。

○川島部会長 この申請に必須ではないですけれども、現場で使うとなるとそこら辺が大

事になってくるかと思いますので、今後よろしく願いいたします。

○農研機構 分かりました。

○川島部会長 ほかに御意見、御質問ありますか。

潮委員、どうぞ。

○潮委員 何度も申し訳ございません。

今も出てきましたアミノ酸組成の方なんですけど、恐らく大量のキチンが存在すると、アミノ酸組成を分析するときにはかなり障害になってしまって、一部のアミノ酸がほぼ検出できないとかという事故が起こりやすいんですが、その点はどう対応される予定なんですか。

○農研機構 アミノ酸については、加水分解で量る方法で量って、総アミノ酸量を。

○潮委員 加水分解時に多糖とかと反応してしまって、回収できないということが非常に多く起こるんですね。加水分解法以外のこともちょっと考えておかれた方がいいのかなと思ったんですが。

○農研機構 はい、分かりました。

○川島部会長 そちら辺の加水分解はまだやったことがないということですか。

○農研機構 加水分解、一応量って、実験計量としては様々な種類のものを量っていますが、データは取れております。

○川島部会長 これまで特段の問題はなかったということですか。

○農研機構 はい、そうです。

○川島部会長 分かりました。

そのほか。よろしいでしょうか。時間はどうでしょうか、そうしたら。

○一色専門官 整理の時間をどのぐらいにしますか。

○川島部会長 30分ぐらいにしましょうか。

○一色専門官 であればそれを30分にして、審議整理の開始を40分頃からということではよろしいですか。

○川島部会長 分かりました。それでは、全ての質疑が終わりましたので、審議内容の整理のため、30分ほど時間を頂きたいと存じます。傍聴者、申請者につきましては一旦退席いただきますので、事務局から案内をお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 傍聴者、申請者の方は赤いバツボタン、退席ボタンを押していただきまして、会議から退席をお願いいたします。また、申請者も退室をお願いいたします。

審議内容の整理は、この後2時40分から開始します。その際、申請者にはお呼びして御説明いただく場合がありますので、所定の部屋で待機をお願いいたします。

審議の再開は3時10分を予定しておりますけれども、多少前後する可能性がございますので、再入室を希望される傍聴者の方は、時間に余裕を持っていただいてログインの上、パソコンの前で待機をお願いいたします。

では、申請者の方、また傍聴者の方は退席をお願いいたします。

(申請者、傍聴者 退室)

(申請者 入室)

○川島部会長 それでは、審議を再開いたします。

アメリカミズアブ粉末については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

それでは、特に異議がないということでよろしいですね。

それでは、審議の結果、アメリカミズアブ粉末については原案のとおり承認することといたします。

それでは、全ての審議が終了しましたので、事務局は答申案の準備をお願いいたします。

○畜水産安全管理課長補佐 答申案を読み上げさせていただきます。

飼料の公定規格の一部改正に関する諮問について（答申）。令和7年1月31日付、6消案第6197号をもって、諮問のあった標記の件について下記のとおり答申する。

記。1、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第26条第1項の規定に基づき定められた飼料の公定規格（昭和51年7月24日農林省告示第756号、以下「公定規格」という）の備考の3の別表第3に、別紙のとおり飼料原料名の欄に掲げる飼料原料等の可消化養分総量、代謝エネルギー等を定めることは適当と認める。

以上でございます。

○川島部会長 それでは、本日付で農林水産大臣に答申することといたします。

○畜水産安全管理課長補佐 ありがとうございます。本答申の御趣旨を十分踏まえまして、事務手続を速やかに進めさせていただきます。

以上でございます。

○川島部会長 続きまして、議事次第2の（2）その他ですが、事務局から何かありますか。

○畜水産安全管理課長補佐 本日の議事録についてまず御説明をいたします。

本日の議事録は公表することとしております。事務局で速やかに案を作成しまして、委員の各位に御確認いただいた上で、当省のホームページに掲載させていただきたいと考えております。

そしてもう1点、事務局より御報告がございます。本飼料栄養部会の潮委員が本年度をもちまして御退任をされることとなりましたので、この場をお借りして御紹介をさせていただきたいと存じます。

潮委員におかれましては、魚類をはじめとする水圏生物の専門家として、平成27年4月に農業資材審議会の臨時委員に御就任、その後、飼料分科会、飼料安全部会、飼料栄養部会に御所属いただきまして、10年間にわたり部会における審議に御貢献いただきました。また、令和5年は飼料分科会の分科会長もお務めいただいております。委員には貴重な御意見を頂きまして、また飼料の品質改善に多大な御尽力を頂きました。是非、潮委員から一言頂戴できましたらと存じます。潮委員、お願いいたします。

○潮委員 ありがとうございます。

もう10年になるということなのですが、大変お世話になりました。もともと私は食品科学が専門で、あとは魚類の生命科学について研究してまいりましたが、この部会や分科会等でいろいろな先生方の議論させていただく度に、多くの分野の知識を吸収することができました。本当にこれまでどうもありがとうございました。

○畜水産安全管理課長補佐 ありがとうございます。潮委員には、今後も飼料に関する様々な場面で、御指導、御鞭撻を賜れましたら幸いです。大変ありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○川島部会長 ありがとうございます。

それでは、これで本日の飼料栄養部会を閉会いたしました。御協力ありがとうございました。

午後3時19分閉会